

「教育委員会及び学校等との連携」に係る自己点検・評価書

基準 10-1：専門職学位課程の目的に照らし、教育委員会及び学校等と連携する体制が整備されていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点 10-1-①：教育委員会及び学校等との連携を図る上で専門職学位課程について独自に協議する組織が、管理運営組織体制の中に明確に位置づけられ、整備されているか。

(観点・指標に係る状況)

新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び本学が連携協力に努め、教員の資質・能力及び新潟県の教育力向上を図ることを目的として、平成22年3月に「新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会」を設置している（別添資料10-1-①-1「連携推進協議会設置に関する覚書（抜粋）」参照）。

本学専門職学位課程（以下「教職大学院」という。）は、実習等の連携先として上越市及び妙高市の教育委員会等と連携について協議し、両市の教育委員会及び両市小・中学校並びに国立妙高青少年自然の家等合計97施設を連携協力校としている。これらの連携協力校を基に、本学教職大学院のカリキュラムの中核となる『学校支援プロジェクト』（学校支援フィールドワーク、学校支援リフレクション、学校支援プレゼンテーションによる一連の活動）を実施しており、この実施全般に関することを審議するため、上越市及び妙高市の教育委員会実習担当者、両市の小学校長会実習担当者、両市の中学校長会実習担当者、妙高青少年自然の家の実習担当者を含めた委員で構成される「学校支援プロジェクト連絡会」を組織している。

(観点の達成状況についての自己評価：A)

新潟県、新潟市教育委員会と連携し、教員の資質・能力及び新潟県の教育力向上を図ることを目的として、「新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会」を設置している。

また、教職大学院におけるカリキュラムの中核となる『学校支援プロジェクト』の実施全般に関することを審議するため、関係教育委員会及び協力校等の実習担当者を含めた委員で構成する「学校支援プロジェクト連絡会」を組織している。

以上のことから、観点10-1-①を十分に達成していると判断する。

観点 10-1-②：上記組織が、恒常的に機能し、適切に運営されており、同組織で議論されたことが、実際に教育活動等の整備・充実・改善にいかされているか。

(観点・指標に係る状況)

「新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会」は、年間2回を目処に開催しており、この中で教育委員会から寄せられた意見・要望等に関しては、可能なものから、教育活動等の整備・充実・改善に反映すべく取組を進めている（別添資料10-1-②-1「連携推進協議会における主な意見への対応等の状況」参照）。

また、「学校支援プロジェクト連絡会」においては、『学校支援プロジェクト』の運営や教職大学院の教育活動への期待や要望が寄せられており、それらを、具体的な運営の中に反映している。

(観点の達成状況についての自己評価：A)

「新潟県、新潟市教育委員会及び本学との連携推進協議会」及び「学校支援プロジェクト連絡会」を継続的に開催し、この中で寄せられた意見・要望等に関しては、可能なものから、教育活動等の整備・充実・改善に反映すべく取組を進めている。

以上のことから、観点10-1-②を十分に達成していると判断する。

観点10-1-③：入学者の確保を図るため、専門職学位課程への現職教員学生の派遣、及び修了者の処遇等について教育委員会と協議しているか。

(観点・指標に係る状況)

「新潟県、新潟市教育委員会及び本学との連携推進協議会」において、教職大学院への現職教員学生の派遣や修了者の処遇などに関して、継続的に意見交換を行っており（別添資料10-1-③-1「新潟県、新潟市教育委員会 及び 本学との連携推進協議会 議事要旨（抜粋）」参照）、今後、さらに協議を深めていくこととしている。

(観点の達成状況についての自己評価：A)

「新潟県、新潟市教育委員会及び本学との連携推進協議会」において、継続的に意見交換を行っており、この中で協議された内容に関しては、具体的に次のような改善の取組に反映もされている。

- ・教育委員会による派遣教員の応募資格の整備
- ・学校運営リーダーコースの出願資格の見直し
- ・「教員採用選考検査」における新たな特別選考枠を設定
- ・大学院で実績を上げている者に対する、人事異動等での反映の検討

以上のことから、観点10-1-③を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

教職大学院における『学校支援プロジェクト』の実施に関しては、「学校支援プロジェクト連絡会」以外にも、連携協力校の実習担当者等による「学校支援プロジェクト連携協力校会議」を開催し、連携協力校との緊密な連携を図っている。

また、現職教員を派遣している都道府県教育委員会と、毎年開催している「都道府県教育委員会との情報交換会」においても、教職大学院についての説明の時間を設け、活発な意見交換を行っている。

さらに、平成23年年度には、教職大学院の教育活動全般について、関係教育委員会及び有識者から意見を聴取し、今後の教育活動の改善に資することを目的とした「教職大学院外部評価会」を開催している。